

# 大管協情報

2024(令和6)年6月号  
大阪府公立学校管理職員協議会  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11  
大阪府教育会館 406号  
TEL06-6765-1241 FAX06-6765-1353

## 第51回全管協定期大会に結集

6月2日(日)、第51回全管協(全国教育管理職員団体協議会)徳島大会に大管協本部役員11名が参加した。(全管協は、政府・各省庁等と中央交渉できる全国団体であり、大管協の上部組織)

大会において、国レベルでの管理職員の処遇改善や「働き方改革」の推進、慢性的な教員不足に係る人材確保のための施策等、山積する教育課題の解決に向け活動方針が全会一致で可決された。

### 《運動の基本方針》

1. 国民の信頼に応える教育改革を遂行する。
2. 教育諸条件を整備・改善させる運動を積極的に展開する。
3. 教育管理職員の身分保障と処遇改善・社会的地位の向上を図る。
4. 教育管理職員の団結を強化し、組織の拡大を図る。

### 《令和5年度活動報告(要望・要求抜粋)》

#### 【文部科学省への要望事項】

1. 教職の魅力を復活させるために、安定的な教育財源の確保及び「人確法」の趣旨に則った教員給与等処遇・待遇を改善されたい。
2. 「ブラック職場」と言われる学校現場の働き方改革をさらに前進させるため、各種支援員(学習支援員・教員業務支援員・部活動指導員・ICT支援員等)の充実、児童生徒の生活や健康面の管理・支援のため養護教諭の複数配置の拡充を進められたい。
3. 小学校での35人学級の完了前に、中学校35人学級の早期実施による教職員定数の改善を図られたい。
4. 校長・副校長・教頭の長時間勤務及び職責の拡大傾向が顕著であり、管理職手当等の処遇・待遇の改善を図るとともに充実した学校運営と教育活動を推進するため、副校長・教頭を教職員定数枠外配置とし、且つ副校長・教頭の複数配置基準の拡大を図られたい。

#### 【財務省への要望事項】

1. 義務教育国庫負担金の1/2への復活と、教育予算の増額を図られたい。
2. 勤務実態に応じた調整額増率や、新たな手当の設定、管理職手当増額等改善を行われたい。
3. 「GIGAスクール構想」「ICT支援員の配置」等の予算拡充をされたい。



〈全管協 富嶋 修会長 挨拶〉

### 《令和6年度活動の重点(抜粋)》

1. 教育の機会均等と高い教育水準の維持向上のための財源確保
  - ① 義務教育費国庫負担金の1/2の復活
  - ② 教育に特化した財源の確保(教育目的税等)
  - ③ 教育格差解消に向けた支援制度の拡充
  - ④ 給付型奨学金制度の充実
2. 学習指導要領の円滑な実施に向けた教育環境の整備・充実
  - ① 学力向上に向けた教育費の公費増額
  - ② 義務教育標準法を改正し、基礎定数の拡大
  - ③ 中学校35人学級の実現
  - ④ 授業持ち時間数の削減等、負担軽減
  - ⑤ 貧困等に起因する学力課題や、不登校・ひきこもり、いじめ・虐待・ネグレクト、ヤングケアラー、宗教2世問題等の改善・解消に向けた取組の強化
  - ⑥ 外国籍児童生徒のため、日本語指導教員配置の充実
  - ⑦ スクールロイヤーの配置拡充
3. 教育管理職員の処遇・待遇改善
  - ① 校長の学級編成権、人事裁量権、予算権、教育課程の編成権の拡大
  - ② 副校長・教頭の複数配置基準の緩和
  - ③ 管理職手当増額、「管理職加算」実施
  - ④ 管理職員特殊勤務手当枠の拡大
  - ⑤ 再任用職の新たな職種の創設
  - ⑥ 義務教育の給与を高校並への引き上げ
  - ⑦ 「令和の人材確保法」制定の早期実現

# 全管協 大会宣言文

前文…、「教育は未来への投資」であり、未来の創り手を育成する学校教育を充実させるためには、教育への情熱と使命感を持った志のある優れた教員が不可欠だ。そのためには「教職の魅力」を復活させることが急務であり、給特法の改正を含め、次のような方策の実現が極めて重要だ。

1. 「学校の働き方改革」を着実に進め、教育管理職員や教職員がおかれている超長時間勤務の状態を改善する定数増を図るとともに働きやすい学校現場の環境構築を速やかに進める。
2. 教職の魅力の再生を図るために、教育管理職員や教員の処遇・待遇を改善（教職調整額 10%増等）、及び管理職手当等の増額を図り、メリハリのある処遇・待遇を拡充する。
3. 人間関係形成力を学校生活において育み、将来、感染禍に直面しても教育活動の円滑な維持が可能な GIGA スクールの環境を整備・拡充するとともに小学校での 35 人学級の全学年完了（令和 7 年度）を待たず、中学校への早期導入を図る。
4. 教育管理職のリーダーシップのもと、教職員、外部人材等が一体となった「チーム学校」体制の人的・物的拡充を図る。
5. 教員免許更新制の発展的な解消に伴い、「令和の日本型学校教育」を進めるため「授業改善」「子ども理解」「ICT」「いじめ・不登校事案」等々に関わる研修、及び児童の心に寄り添うことができる研修の充実を図る。

教育管理職員の強固な団結力を基盤に、全管協は上記項目と教育予算増額の実現のため全国教育関係団体と連携し、各省庁や国会各政党・会派への要請行動等に、奮闘、邁進することを宣言する。

令和 6 年 6 月 2 日

全国教育管理職員団体協議会 定期大会

## 《大管協 今後の予定》

6 月 18 日（火）支部長会議 教育会館ロース  
7 月 7・8 日（日・月）全管協代表者会  
役員会、文科・財務・総務、各省へ要請行動  
7 月 22 日（月）幹事会 教育会館 蘭  
8 月上旬 府教委へ要望書提出  
8 月 20 日（火）ライフプランセミナー  
9 月 2 日（月）筆頭役員会 大管協事務局

※大管協事務局は 8/10～15 まで夏季休業

# 大管協・救援規程改定

〈第 51 回定期大会 第 10 号議案〉

大管協救援・慶弔規程等〔要点〕について、以下の通り改定（可決）されたので、報告いたします。

## 1. 救援規程細則 第 14 条の改定について

◎以下の項目を新設する（下線部）

第 14 条 会員の出産に際しては、祝い金として 10,000 円を贈るものとする

2) 会員の配偶者においても同様の扱いとする

## 2. 「裁判支援制度要項」一部改正

第 5 条（支援の方法）

5 項 要支援者には、裁判支援の開始から判決等支援の終結確定日までの期間に応じた見舞金を支給する

〈現行〉1 年未満：5000 円、1 年以上：1 万円、2 年以上：2 万円・・・

〈改正〉半年未満 5 千円、半年以上 1 年未満 7 千円、1 年以上：1 万円・・・

## 3. 退職会員制度 第 2 条の改定について

◎以下の項目を新設する（下線部）

第 2 条

3 項 定年引上げに関わって、60 歳まで大管協会員として在籍し、役職定年により教諭になった場合も退職会員の資格を有する

※ 大会要項 49 頁参照のこと。8 月発行予定のハンドブックにも記載します。

## 中央教育審議会「審議のまとめ」

（質の高い教師の確保特別部会）

【目的】教職の魅力向上させ、子ども達の教育のために優れた教師を確保する。

### 1. 学校における働き方改革を一層進める

① 業務の適正化 授業時数の見直し  
校務 DX の加速化

② 1 月間の平均時間外在校時間 20H

③ 勤務間インターバルの推進

### 2. 教職員定数改善等

① 小学校中学年の教科担任制導入

② 生徒指導担当教師の配置拡充

③ 支援スタッフの配置拡充

④ サポートのための「新たな職」

### 3. 高度専門職にふさわしい処遇の実現

① 教職調整額の率を 10%以上

② 管理職手当の増額

◎大管協は、答申の実現に向けた取り組みを注視し、関係機関に働きかけを強化する。